

---

プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **第 517 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、第 517 回企業会計基準委員会（2023 年 12 月 27 日開催）において、ステップ 4 を採用することが見込まれる金融機関の代表者への意見聴取の概要について聞かれた意見をまとめたものである。

## 聞かれた意見

### （ステップ 4 に関する意見）

2. 資料第 7 項で示す 3 つの論点については、実務負担の観点から強い懸念が示されていることから、ステップ 4 を採用することが見込まれる金融機関等の理解が深まるように丁寧に議論を進めていただきたい。
3. ステップ 4 を採用することが見込まれる金融機関の代表者から実務負担への配慮を求める意見が聞かれた資料第 7 項で示す 3 つの論点以外の論点に関して、必要に応じて個別論点として検討することが考えられる。
4. 適用時期に関して、十分な準備期間を確保するのは重要と考える。しかしながら、準備期間を長く確保したとしてもステップ 4 を採用することが見込まれる金融機関において IFRS 第 9 号「金融商品」の定めをそのまま取り入れることは難しいと考えられる。このため、3 つの論点を検討した後、適用時期についてしっかり検討すべきである。
5. ステップ 4 で簡便的な方法を認める場合にはステップ 2 とステップ 4 での比較可能性の確保が重要であると考えられる。仮に比較可能性の確保が困難な場合には、経過措置を設けることにより将来的に会計処理を収斂させるアプローチを採用することが考えられる。
6. プロジェクト全体の予見可能性を高めることにより、事業者に混乱を与えないように配慮すべきである。
7. 論点にもよると考えられるが、実務負担への配慮について、ステップ 2 に関しても引き続き検討していただきたい。例えば、信用リスクの著しい増大の判定に関して、ステップ 2

**審議事項(4)-4**

においても債務者単位の情報を活用できると考えており、この点に関して基準本文に記載するかどうかという手法はいくつか存在するが、どのような対応が良いか引き続き検討していただきたい。

以 上